

自立生活センター
Pingあおもり

へばだば

第2号

http://www.ping-aomori.jp/ping_page/index.htm

自立生活センターPingあおもり
所在地

〒030-0843

青森市浜田字豊田357-3

連絡先

tel:017-732-4701

fax:017-732-4740

E-Mail:ping@ping-aomori.jp

発行責任者 佐藤 広則

アクセス調査隊 が行く！ 東京モーターショー編

今回アクセス調査隊は、東京モーターショーに行つきました。今回は青森空港から飛行機で羽田空港へ、羽田空港から電車を乗り継いで海浜幕張駅まで行き、そこから歩いて幕張メッセまで行きました。

私は介助スタッフとして同行しましたが、飛行機にはほとんど乗ったことがなく飛行機での車椅子介助の経験がまったくなかったので初めはとても不安でした。しかし、いざ空港に行ってみると、空港の方が空港内の案内や車椅子から飛行機の座席に移る時なども手伝ってくれたので、いつの間にか不安はなくなっていました。羽田空港でも駅までの道案内など、とても親切に対応してもらいました。

駅に着いてからは駅員さんがすぐに道案内をしてくれ、とてもスムーズに進むことが出来ました。海浜幕張駅からは歩きでしたが、道の途中にボランティアスタッフの方が何人も立っていて、迷うことなく幕張メッセに着くことが出来ました。

「へばだば」とは…
アクセス調査隊長西谷が事務所から帰る時に決まって言う津軽弁。
「じゃあね」というような意味？

幕張メッセの中は段差がほとんどなく、道幅も広く取ってあったのでストレスを感じることはほとんどありませんでした。

東京モーターショーの詳しい内容はpingあおもりのホームページをご覧下さい。（工藤）



ウォシュレット寄贈

同じ事務所に同居しているNPO法人ピアネットにウォシュレット付きトイレが寄贈されました。

財団法人郵政弘済会様、青森中央郵便局様より青森市社会福祉協議会の推薦により、福祉支援用品寄贈ということで、事務所内トイレに設置されました。

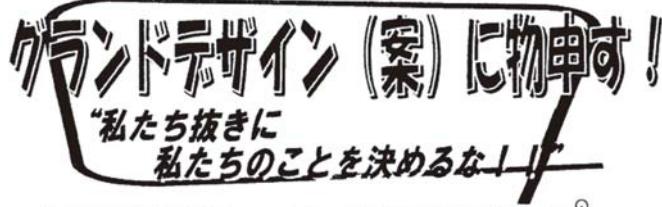
片手が不自由で、トイレの時に人の手を借りなければいけなかった人から、「気持ちが楽になりました」と、大好評です。

2月16日の贈呈式には青森中央郵便局副局長渡部様、総務課三上様、吉崎様がおいでになり、RABとケーブルTVでその様子が放送されました。



研修会参加報告

長内明子 松野潤（介助者 阿部崇） 佐藤真理子



日 時：平成17年2月9日（水）13：30～16：45

会 場：仙台市太白中央市民センター3F大会議室

講 師：佐藤 聰 氏

メインストリーム協会 事務局長 （兵庫県西宮市にある自立生活センター）

全国自立生活センター協議会 常任理事

全国障害者介護保証協議会 常任理事

関西学院大学 非常勤講師

テーマ：本当に大丈夫？「自立支援法」

（当初は「障害者自立支援給付法」という名称でしたが「給付」がとれました。）

主 催：CILたすけっと（仙台市）

障害者自立生活支援TIJ（宮城県名取市）

参加者：約50名

身障当事者・自立生活センター関係者・知的障害児保護者・介護職員・大学教員

仙台市議会議員数名・宮城県議会議員数名・名取市議会議員 他

大雪の青森から雪のない仙台へ日帰りで出かけてきました。

介護保険法と支援費制度統合問題が、当事者団体や一部自民党議員、経済界からの反対で思うように進まない中、昨年10月12日に「支援費の改革案」として厚生労働省から出されたのが「グランドデザイン」です。

2月中旬に「支援法」国会提出が閣議決定され、／＼

審議は4月～5月頃1ヶ月位かけて行われるそうです。介護保険に統合されるまでの暫定的な法案ではないかという危惧も取り沙汰されています。

詳細についてはまだ決まっていないことも多く、今後各方面からの反対で修正も多くなるものと推測されます。

よく整理された資料と、わかりやすいお話しでした。今回学んできた概要をお知らせします。

講師 佐藤 智 氏のまとめ

「グランドデザイン」

はわずか3ヶ月でまとめられたものであり無理がある。内容を審議する社会保障審議会・障害者部会には障害者の委員が少なく、当事者団体の声を聞く場もほとんどない。国連で障害者権利条約が検討されているが日本には未だに同様の法律がない。サービス受給者・申請者や「地域で生活する権利」（障害者権利条約草案）の明記等が求められる。「障害者自立支援法」は単なるサービス法にすぎず、権利的なものがいため障害者の自立生活・地域生活が守られるものではない。「施設から地域への流れ」を確かなものにしていくために圧倒的に不足している障害者地域生活基盤整備のための特別立法等が必要である。



グランドデザインのおおまかな内容 (当時の資料より)

(1) 市町村中心のサービス提供体制

- ① 障害種別を問わず市町村が実施主体
- ② 障害保健福祉計画の策定を制度化

(2) 支給決定プロセスの透明化

- ① ケアマネジメント制度の導入

＜意見＞自分でケアプランを作れる人まで対象になるのは問題。自己決定を阻害し本人主体の生活ができなくなる。

- ② 認定審査会

＜意見＞医療モデル中心 医療関係者など自立生活・地域生活に理解のない人が委員になってしまえば適正な時間数を支給決定されなくなる。

- ③ サービス共通の尺度

＜意見＞そもそもグランドデザインは財源不足からきたもの。支給量を減らすような尺度になれば大問題。

(3) 利用者負担の見直し 公平な費用負担と配分の確保

- ① 応益負担

サービス利用料の10%を負担してもらう。↗

＼世帯ごとの所得によって上限額が決められる。最高で月40,200円。生活保護への移行を防ぐために減免措置があるが預貯金がある人は対象外。

- ② 入所施設の負担

食費や日用品費の負担が増える。

＜意見＞月1万5千円くらいしか残らないらしい。自立生活のための準備金が貯められなくなる。

- ③ 公費負担医療の見直し

精神の通院・入院などにかかる医療費も応益負担が基本となる。

- ④ 国・都道府県の補助制度の見直し

これまでの裁量的経費から義務的経費になる。ただし、利用量に上限が設けられる恐れがある。

(4) サービス体系の見直し

- ① 自立支援給付（介護保険にもあるもの）

介護給付 訓練等給付 サービス利用計画作成費の支給 自立生活支援医療費 舗装具費など

- ② 地域生活支援事業（介護保険にないもの）

移動介護 相談支援 手話通訳派遣事業 日常生活用具 福祉ホーム 等

やや評価できるところ

(1) 精神障害者も入る（ただしサービス内容は不明）

(2) 3障害共通の制度

身体・知的・精神に児童を加えて一つに統一する。
(ただし、難病や高次脳機能障害など障害種別（身体・知的・精神）の狭間の人は対象になっていない。)

(3) 市町村の障害保健福祉計画の制度化

(4) 自立支援給付の義務化

義務的経費になる。

(ただし時間数に上限がある。包括払い以外の重度障害者は月125時間が上限か？移動介護は別事業となり裁量的経費のまま。)

＼ALSなど極めて重度な障害者には新たに「包括払い」を導入する。

現在1日24時間でホームヘルプサービスを利用している人は月の利用料が160万円～200万円くらいだが、半分くらいになるのではないかと見られている。

(5) 狹間の障害者がどこにも入っていない。

障害認定の基準が非常に狭い。難病等の慢性疾患、高次脳機能障害、てんかん、自閉症などの発達障害者などに対する具体的な施策が採られていない

(6) グループホームの再編

入居者を障害で区分し分類しようとしている。分類によって国からの金額が変わる。グループホームでのヘルパー利用ができないくなる。重度障害者の「ケアホーム」もヘルパーが入れず「閉じ込め式」小さな施設と化す。

(7) サービス体系の見直し

介護に馴染まない地域生活・社会参加サービスの上乗せ・横だしの仕組みがない。

(その他) 前提には介護保険との統合が見据えられている。

「障害者の自立と社会参加」「自己決定」という支援費制度の理念が謳われていない。

主な福祉団体が共通して厚生労働省に改正を求める3つの大きな問題

(1) 応益負担

(2) 認定審査会

(3) 移動介護

重度知的・精神・日常生活支援以外の移動は地域生活支援事業になる。補助的経費。支援費で大幅に増えた知的障害者の外出介助などが大打撃を受けることが予想される。

その他の問題

(4) 重度障害者等包括払支援↗

のメンバーを紹介します

代表
佐藤 広則

一言：
3月29日に「グランドデザイン学習会」を開催します。皆さんおいで下さい。

事務局長兼
アクセス問題担当
西谷 嘉昭

一言：
冬眠中です。
今年は大雪で一歩も外に出てません。

広報担当
長内 明子

一言：
昨年の夏転んで、全体重を手首にかけて骨折したので、今年こそは長年の夢の、体重10kg減を目指します。



お知らせ

グランドデザイン・障害者自立支援法學習会

日時 3月29日(火) 13:30~
16:15

会場 アウガ5F研修室

講師 佐藤 聰氏(メインストリーム協会事務局長) 西宮市

全国自立生活センター協議会常任理事
関西学院大非常勤講師

全国自立生活センター協議会の協賛により、2~3ページでも紹介していますが全国各地で開催されている学習会が青森でも開かれます。詳しくは当会事務局まで。



西滝3丁目通信

青森市で1人暮らしをはじめて2度目の冬になりました。「暖冬少雪」の前回と対照的にこの冬は「寒冬“超”多雪」。

日中、事務所スタッフに綺麗に雪かきをしてもらっても、一晩たつと・・・

「元にもどってるー。」

「しかも増えてるー。」

ということがよくありました・・・。

でももう3月。あと少しの辛抱です。雪の事故、家屋の倒壊などが例年になく多く、まだ気は抜けませんが、皆さんがんばりましょう。(M)



雪山の間をぬって外出です

屋根雪がすごいことに・・・
アパート潰れませんように(祈)

車イスを車に積み込むのがとても楽になるアイテムを紹介します。機械で持ち上げるので、重い電動車イスでも簡単に積み込むことが出来る(30kgまで)ので、外出時などの負担が軽くなると思います。



次回予告

青森初、ノンステップバスに乗る!!(予定)
(青森~浪岡)

編集後記

青森市に来て初めての冬を迎ましたが、3月に入つてようやく暖かくなつて来ました。最近アパート前の駐車スペースの雪かきをサボっていたら、除雪車が道路を綺麗に除雪してくれたおかげで、道路と駐車スペースの間に約30cm程の段差が...(泣)
つがるの冬のきびしさに、三八上北の実家にちょっとだけ帰りたくなりました。(笑)(K)

